

JAUW 茨城支部だより 2025 年度-1号

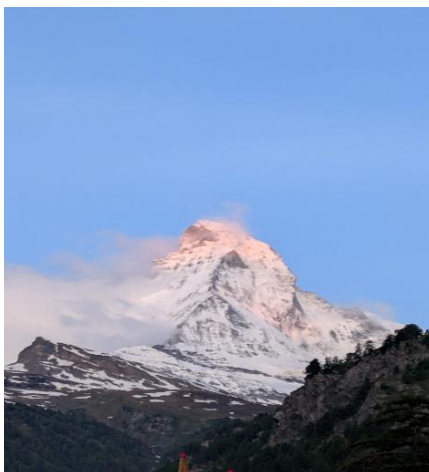
2025 年 7 月 10 日一般社団法人 大学女性協会(JAUW)茨城支部 発行

紫陽花が似合う季節となりました。梅雨に入りあの曇り空と湿気を帯びた空気感が続くと思いきや、この原稿を書いているときは「梅雨明けしたの」と思わせるような晴天が続いております。皆お健やかに過ごしてはいかがでしょうか。5月6日には多くの方にご出席いただき、2025 年度総会がなんとか無事終了できましたことを感謝申し上げます。また、当支部の会員でもある佐藤裕紀子茨城大学教授の講話も時勢に合ったとても有意義なものでした。



最近、色々な団体の代表に女性の名前が挙がっています。JOC(日本オリンピック委員会)会長に橋本聖子元五輪相が決まりました。また日本陸連の会長に有森裕子氏をとの声があり、もしこれが実現すれば、もちろん女性初となります。日本将棋連盟の会長には女流棋士の清水市代さんが羽生善治前会長の後任として就任しました。もちろんこれも女性初です。私たち女性の活躍を推進しているものとしてはうれしい限りです。やっとここまで来たかとの感がいたします。こうしてみると後残っているのは政治の世界？一方で、飲食系のお店で「女性スタッフ募集」の張り紙をみました。女性だと接客の物腰がいいから？女性だと安く使えるから？これも現実です。

また、世界各地で紛争が起こっていて、混沌とした社会情勢になっています。その中でウクライナがこれだけ頑張っているのは、食料が十分にあるからだという記事を読みました。なるほどと思いました。今回の米騒動といい、食料自給率の低い日本の現状を鑑みるにこのままで大丈夫なのだろうかと大いに不安になりました。



(朝焼けのマッターホルン)



(世界遺産のベルン市街)

先日40数年ぶりに夫とスイスに観光旅行に行ってきました。そのときの写真です

支部長 飯田 久子

JAUW2025 総会報告 移行法人終了まであとわずか、JAUWはどう変わる？

5月18日9:30より、2025年度（第17回）JAUW 定時会員総会が新潟で開かれました。会員数22名の新潟支部にとって、総会の開催を引き受けるには大変な負担感があったことと思います。にも拘らず開催日程のスムーズな進行、ドナルド・キーン氏を偲ぶ魅力あるトークによる公開講演会、前日からの多彩なエクスカージョン（体験型見学会、視察旅行）などの企画には新潟支部の意気込みが感じられ、支部一丸となつての取り組みであることが伝わってきました。今回のご尽力が支部の結束をさらに強めたことと思います。長谷川瑞穂会長は、「79周年を迎えました。会員の減少という問題を抱えながらもJAUWは頑張ってきました。昨日のエクスカージョン（会津ハル記念館見学）に感動、ハルのご恩が胸に響きました（「学規：四つの戒め」）。5年目に入ったパトリシア募金は、現在430万円に。目標の500万円達成まであと一息です。」とあいさつされ、総会の幕を開けました。



ユースの台頭：

総会議案書に従い議事が進み、第2号議案では、理事の欠員補充として新たに2名の選任が検討され、総務担当理事に濱松若菜さん（津田塾大助教、JAUW 奨学生、東京支部）、会計理事に渡部由紀子さん（神奈川支部、元支部長）が承認可決されました。若い濱松さんらのエネルギーを得て、移行法人終了までの業務の充実を願わずにはいられません。また、2024年度事業報告では、CSW69（第69回国連女性の地位委員会）とそのフォーラムに例年通り若手派遣（大学院生1名）を。報告には記載されてはませんが、かつて調査研究委員会の前身である「女性エンパワーメント委員会」が3年に亘って主催した『「めげない私」養成講座』に参加された当時大学生だった櫻井彩乃さ

ら率いる「GENCOURAGE（略称：ジェンカレ）」のメンバー数名（高校生1名含む7名）が、JAUW 準会員となってCSWに参加しました。大学の座学だけでは物足りないと感じ、講座に通ってこられた若者が、ジェンダー平等な社会を目指す学習団体を設立し啓発活動を広げている姿に、当時委員長であった私には大変感慨深いものがありました。

あと4年で移行が終了：

続いて公益目的支出計画実施報告では、ほぼ予定通り今年を含めあと4年で移行が終了する（2029年3月31日に）、内閣府から買い戻さねばならない事務所のマンションは、「その他・法人会計」で貯めてきた金額でマンション購入額を払えそう、などの説明が中山正子理事からありました。2025年度予算の説明では、国内奨学金がこれまで6名に各20万円であったのを、5名に各30万円を贈呈することに改訂されました。また、昨年度からの公認会計士には、引き続き依頼するとの説明がありました。

今後の重要事業について：

議事終了後、主要事業の説明がありました。
①この10月18,19日に開催される全国セミナーの基調講演は、若手会員の一原雅子さん（京都大助教）がテーマ「ウェルビーイングと環境—暮らしの視点から—（仮題）」を。同特別講演として、

又エック理事長の萩原なつ子氏の講演が特設される。②支部との協働事業では、エキスポのスイスパビリオンにてのイベント開催を神戸支部とのコラボで8月に実施。③第11回UWAsia(アジア大学女性連盟)総会を2026年5月に東京で開催するが、JAUWの5月総会と同時開催で実施する予定。④JAUW80周年記念事業について⑤WomenFirst(旧:VGIF)募金⑥ミャンマー地震支援募金、等々の説明がありました。

公開講演会「ゆかりの地・新潟でドナルド・キーン先生を想う」:

午後の第二部は、BSN放送で長年番組作りに尽力されてきた南可乃子さん(ブルボン吉田記念財団、新潟支部会員)によるキーン氏(1922-2019)を偲ぶお話がありました。豊富な貴重映像と共に、日本文学の奥深さを世界に広めた功績と日本国籍を取得し日本人として生ききる姿を語って頂きました。日本人の心の機微や真髄を極めようとするキーン氏の姿勢を伺い、講演後には快い安らぎに包まれました。



移行法人終了後に向けて:

総会日程最後の事案は、2012年に一般社団法人(移行法人)として再スタートしたJAUW(それまでは社団法人だった)が、4~5年後に迎える移行期間終了後に向けて、どのような方向に向かうべきか、またそれには何をすればよいかについて、主に「移行後を考える会→Jランプの会」に改称したメンバーから発題頂きました。

公益と一般法人の違いについて主に法的な面からの説明を宮下摩維子さん(次世代につなぐ会副委員長)が、公的目的支出計画の考え方と現状を監査の面から木口京子さん(JAUW 監査)が、JAUWのメイン事業である奨学事業の現状を今

野美智子さん(奨学金・研究奨励担当理事)が、最後に「移行後を考えよう」とJランプの会会長の中村久瑠美さん(JAUW 元会長、弁護士)がプレゼンを行いました。

2011年7月に移行法人への申請書類を提出され、2012年3月に正式認可が下りました。約2億円(192,539,976円)を2012年から2028年(年度)の17年間に使い切る、というものでした。つまりあと4年でゼロにする、ということです。2025年4月1日現在の試算によると、移行期間終了時には、2024年度末残高2790万円の指定正味財産(事業8の海外研修および新守田科学省のために使われる)を除き、事務所(マンションパトリシア)と、自由に使えるお金が500万円残ることになります。Jランプの会では、今後も勉強会、ワークショップ、討論会を開催する予定であるとのことです。(Jランプの会は任意グループですので、今後理事会正式承認の検討チームが設立される予定です。)

総会当日のみの日帰り参加でしたので、前日の支部長会やエクスカージョン、総会翌日の研修旅行などにつきましては、ホームページや会報、各支部HP上の報告などをご覧ください。

今回日帰りの強行軍でも是非総会に出席したいと思いましたが、移行法人終了の準備状況を確認し支部の皆さんにお伝えしたい、また、若い方々の参画と活躍を確認し今後の協会に希望を感じたい、との気持ちからでした。移行後の在り方つまり「公益」か「一般」かについては未定、今後の討論を重ね積み上げていくことに。そして一番大切なことである若い方々へのつなぎは、うまく進んでいると思われました。20代から40代までの方々、宮下摩維子さん、一原雅子さん、濱松若菜さんらを始めとして、遠方の支部からの執行部参入もオンライン化により着々と進み定着しました。あとは資金繰りに知恵を絞るのみ!です。

記録・感想: 城倉純子

講話【選択的夫婦別姓をめぐる家庭科教育の動向】を拝聴して

五月の雨の日、水戸市役所こみっとルームで行われた総会に参加し、総会特別事業、標記のテーマで茨城大学佐藤裕紀子教授の講話を伺いました。夫婦同氏の立法の経緯から「選択的夫婦別姓」・「民法の一部改正」「国連女性差別委員会勧告」など分かりやすく説明を受けました。家族の法制に関する世論調査によると、選択的夫婦別姓制度導入の法改正を支持する割合のデータは、1996年調査→32.5%・2017年調査→42.5%・2021年調査→28.9%（配布資料参照から）となっています。25年前より支持する割合が低い理由について佐藤教授は、調査の仕方や不支持へと誘導するキャリーオーバー効果を期待する目論見が見て取れると話されていました。実際は若い世代では夫婦別姓導入については、支持している人が多いのではないのでしょうか。

30年以上前、20代後半の私は夫の海外赴任でシカゴの郊外に暮らしていました。米国で出産した場合、原則出生地主義が適用され、子どもはアメリカ国籍を取得します。そのため、日本国籍をもつ親から生まれた子どもは、日米の二重国籍をとるため、私の周りの日本人駐在員の家族の方たちは、出産ラッシュでした。出産した子どもにミドルネームを付けていました。子どもの将来のためや親自身の意識から敢えて海外出産を希望していた気がしました。また、国際結婚をした方は、夫婦別姓は問題ではなく、子どもたちにも特に影響がないと話されていました。

高校学校家庭科における夫婦の姓に関する2021年の記載内容について、夫婦同姓が義務付けられている国は、日本以外に見当たらないとのこと。今後、高等教育において国際情報やローカルモデルなどの情報を提供し、差別のない法整備を国に進めてもらいたいと思います。

小林 れい子



令和7年度男女平等参画推進月間市民企画講座のお知らせ

下記の通り、我が支部提案企画の講座を予定しております。会員各位のご参加を宜しくお願ひいたします。

- 講座名 「リケジョ（女性は理系で道拓く）の育ち方」
- 日時 令和7年9月21日（日）午後1時30分～
- 会場 水戸市役所 こみっとルーム
- パネラー 小松ひよりさん、大矢根綾子さん、間陽子さん
- ファシリテーター 中島美那子さん



—編集後記—

花言葉は純潔、緑の美しい葉に可憐な小さな花をつけるスズラン。フランスでは5月1日に愛する人にスズランを贈り幸福を願う習慣があるそうです。宇宙から見える緑輝く生命体の地球が、無益な争いで傷つき異常気象で反乱を起こしているようです。

今回の支部便りは当会の今後の行方や選択的夫婦別姓の問題など、中身の濃い内容となっています。是非ともご一読頂き、支部便り会員コーナーに投稿を宜しくお願ひいたします。

支部の会員の皆様お一人お一人に、スズランを贈り幸福を心から願うつもりで編集いたしました。

（スズラン大好き喜寿乙女）